

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

南部町教育委員会

【 南部町 】
整備計画・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	342 人	322 人	299 人	281 人	263 人
② 予備機を含む整備 上限台数	393 台	370 台	73 台	53 台	32 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	263 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	263 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	81.7%	88.0%	93.6%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	7 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0 台	7 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	2.7%	0%	0%	0%

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に332台の端末を整備し、令和3年度から活用している。端末の耐用年数を考慮し、令和7年度中に端末を更新し、令和8年度から新しい端末を用いて教育活動を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：332台

○処分方法

- ・非常勤講師、特別支援員、町教育支援センター用として活用：15台
- ・校内に予備機として確保：30台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：287台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

- ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和8年9月 処分事業者 選定
- ・令和9年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

【 南部町 】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

必要なネットワーク速度が確保できている学校 全4校中4校 100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度にネットワークアセスメントを実施済み。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

改善すべきネットワークの支障はないが、定期的にネットワークアセスメントを実施する。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

ネットワークの支障が発見された際には、課題に解決に向けた方策を検討し、十分なネットワーク速度の確保を実施する。

【 南部町 】
校務 DX 計画

(1) 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○教員と保護者間の連絡のデジタル化

- ・保護者への登下校、不審者情報、休校、各種行事等の連絡は安心安全メールシステムを用いた一斉配信で伝達している。お便りや行事予定の配付等はデジタル化が図れていないため、紙からデータへの切り替えを推進する。

○教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

- ・1人1台端末内のクラウドツールを用いて、アンケート、文書の配付、各種連絡が実施されている。

○学校内の連絡のデジタル化

- ・大型掲示装置でのスケジュールの共有や職員会議の資料をクラウド上で事前配付する等デジタル化が進んでいる。

○教育委員会所管の業務のデジタル化

- ・町では令和5年度から業務の効率化と住民サービスの向上を目指し「DX推進課」が新設された。デジタル技術を活用して事務手続の利便性の向上や効率化が期待できる事務については見直しが行われ、日々アップデートされている。教育委員会所管事務についても同様に、デジタル化の先を見据えたDX化への取り組みを推進していく。

○FAX・押印の原則廃止への取組

- ・FAXの廃止については、FAXを利用している関係機関と調整を図りながら、原則廃止の方向へ進めていく。押印については、ペーパーレス化の阻害要因ともなるため、押印が必要となる根拠を確認し、運用ルールや様式の見直しを実施する。

○ペーパーレス化への取組

- ・基本的にはデータで文書のやりとりを実施している。紙でやりとりしている事務については、押印の見直しとともに、ペーパーレス化を進めていく。

○校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃の取組

- ・各種システムとフォーマットの違いや未連携により手入力作業が必要となる場面がある。作業時間の短縮や入力作業による操作ミスを起こさないためにも、阻害要因を把握し、データ読み込みを基本とした校務処理を推進する。

（２）次世代の校務システムの導入に向けた検討について

令和２年４月よりオンプレミス型の校務支援システムを導入している。県や近隣自治体及び関係機関と協議を進めるなかで、次世代の校務支援システムの導入は令和８年度を予定している。

【 南部町 】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

第2次南部町教育振興基本計画において『広い視野をもち、ふるさと南部を支える人づくり』を基本理念とし、学校教育に係る基本目標として「生きる力を育むバランスの取れた学校教育の推進」を掲げている。具体的な施策の一つが「一人一台端末等 ICT 機器の効果的な活用、ICT 環境の整備・充実、情報モラル教育の推進」であることから、個の学習進度や個性に応じた「個別最適な学び」と共同作業や意見交換を通し、多様な視点を養い学びを深める「協働的な学び」を推進するとともに、情報を収集・選択し、正しく安全に利用できるよう情報モラル教育の醸成を図ることを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に児童生徒1人1台端末の配備、各教室への端末充電キャビネットの設置、校内通信ネットワーク整備等の基盤整備を行い、ICTを活用した学びの環境が整った。また、Wi-Fi 機器の特別教室や職員室への増設、指導者用端末の追加配備、令和5年度にはすべての児童生徒が同一機種での学びが実現する等、ハード面での更なる整備ができた。

ソフト面では、教職員が児童生徒の画面を巡視、リモート操作、画面比較、画面共有、ロック等が行える授業支援システム、児童生徒が自らデザインすることで構成力や表現力を身に付けられる Canva、児童生徒一人ひとりの実態に応じた自主的・主体的な学びを促進し、個々の習熟度に応じた学習が可能であるドリルソフトを導入し、多様な学びの環境を整えることができた。

ICT教育の支援として、南部町教育支援センターにICT支援員を1名配置している。ICT教育に関する教職員への指導・助言、校内研修会の開催、ソフトウェアの更新作業、障害トラブル対応、情報主任会議での情報交換等、ICT教育に関することを多方面から支援を行うことで、教職員の負担軽減と町全体でICT教育の推進が図られた。

教職員のICT活用能力も向上し、従来の授業とICTとが融合した新しい授業スタイルが実践されている。また、毎年教職員を対象に実施している「ICT活用教育に関するアンケート」の結果から、授業での1人1台端末の使用頻度が高まっている状況がうかがえる。一方で、情報モラル教育に関する不安の声も多く上がっており、重要な課題の一つとして挙げられる。

3. 1人1台端末の利活用方策

◇日常的な活用の推進

ICTの活用を推進するために、ICT支援員、学校情報主任、学校教育課員で構成される情報主任会議を通して、各校の課題と授業での効果的な活用事例の共有を行い、積極的な活用につなげていく。また、端末の持ち帰りは進んでいるが、学年や学校間で差があるため、町全体として持ち帰り学習を推進していく。

◇個別学習・協働的な学びの充実

児童生徒はデジタル教材やドリルソフトを活用することで、自分の学習進度に合わせた課題に取り組むことができ、理解度に応じたサポートを受けることができる。また、共同学習ツールやプレゼンテーションツールも用いることで、意見交換や多様な考え方に触れることができるので、引き続き多様な学習ツールを備える。

◇学びの保障

何らかの理由で欠席となっている児童生徒には、端末の持ち帰りによるリモート学習により、学習の機会を確保する。また、特別教室に Wi-Fi 機器を整備したことで、普通教室で授業を受けられない児童生徒への対応も可能となっており、ICT を活用して学びの中断をできるだけ最小限にとどめる。